

第7回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和2年3月11日（水）午前11時15分から午前11時50分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 西脇知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、企画調整理事、知事室長、職員長、会計管理者、危機管理部長、防災監、総務部長、政策企画部長、府民環境部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、農林水産部長、建設交通部長、京都府議会事務局次長、監査委員事務局長、人事委員会事務局長、労働委員会事務局長、教育長、警察本部警備部理事官、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長及び丹後広域振興局長

4 議事概要

【危機管理部長】

- ・ 只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 先週後半から、府内の感染が相次いで確認されますとともに、昨日、国の第2弾の緊急対応策が発表されましたので、改めて本部会議を開催させていただきました。
- ・ 本会議は、市町村等、府内関係機関の皆様にもTV会議システムを通じて、情報共有させていただきます。それでは西脇知事に進行をお願いします。

【知事】

- ・ 世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、国内においても、北海道、東京、大阪等でクラスターによる感染拡大が発生し、京都府内でも、3月3日以降、連続して新たな感染が確認され、予断を許さない状況です。
- ・ 本日の会議では、こうした感染拡大と国の緊急対応策を踏まえた今後の対応等について確認したいと思います。
- ・ まずは、現時点の府内の感染の状況等について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※資料1に基づいて健康福祉部長より説明

【知事】

- ・ 今後の感染拡大防止対策については後ほど指示したいと思います。続いて、昨日、国の第2弾となる緊急対応策が発表されましたが、主な内容について危機管理部長から報告をお願いします。

※資料2に基づいて危機管理部長より説明

【知事】

- ・ いずれにしても、昨日発表されたばかりであり、内容も広範囲にわたりますので、まずそれぞれ所管の部局長におかれましては、どういう制度設計なのか、活用方法も含めて情報収集を図ること。特に、総務部長におかれましては、財政全般を司る立場からも情報収集をお願いします。総務部長から何か発言があればお願いします。

【総務部長】

- ・各部局においても検討の上、総務部としてもしっかり把握し、対応検討していきたい。

【知事】

- ・3月6日に京都経済対策トップ会議を開催したところですが、今回の新型コロナウイルス感染症の京都経済への影響等について、商工労働観光部長から報告をお願いします。

※資料3に基づいて商工労働観光部長より説明

【知事】

- ・府立学校は13日までの休業予定ですが、現在の状況と今後の見込みについて、教育長からお願いします。

※資料4に基づいて教育長より説明

【知事】

- ・続いて、その他各部局から報告があればお願いします。

※マスク等の状況について健康福祉部長より説明

【知事】

- ・続いて、その他各部局から報告があればお願いします。

※農林水産業への影響について農林水産部長より説明

【知事】

- ・副知事から今後の留意事項等があればお願いします。

【山内副知事】

- ・この間の感染拡大を踏まえて、市町村等関係機関との連携を図ること。
- ・国の第2弾の緊急対応策については、制度をしっかりと確認して、市町村等関係機関にも周知を行い、対応等を行うこと。

【山下副知事】

- ・国の第2弾の緊急対応策については、関係業界との連携を密にして、対応等を進めていくこと。

【舟本副知事】

- ・感染者の発生情報とともに、回復者の情報についても提供していただけると、より安心に繋がると思いますので、よろしくお願いしたい。

【知事】

- ・それでは、本日の会議の総括と今後の対応について指示事項を申し上げます。
- ・今回、病院という健康面に不安のある方が多数訪れる場所で複数の感染者が出たことは非常に危惧されます。一刻も早く府民の皆さまの不安を解消するため、感染拡大の防止に全力を挙げていきたいと思います。

- ・各部局には、5点指示しますので、対応をお願いします。
- ・1点目は、新たな感染者の勤務状況や濃厚接触者等、積極的疫学調査を厳重に実施し、市町村や医療機関とも連携し、今後の感染拡大に全力を挙げることに。特に、地域の中核病院である福知山市民病院の医療の確保と正常化に向け、福知山市と連携して万全の態勢で臨むこと。
- ・2点目は、昨日発表された国の緊急対応策を踏まえ、医療体制の充実、学校の臨時休業に伴う課題への対応、府内企業の事業活動への支援や雇用対策等に速やかに取り組むこと。また、今週にも新型インフルエンザ対策特別措置法が改正される見込みであり、改正内容等を十分把握し、対応を検討すること。
- ・3点目は、府職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合を想定し、業務継続指針等に基づき、部局内の業務継続体制を確保すること。また、テレワークによる在宅勤務の対象を拡大すること。
- ・4点目は、学校の臨時休業が継続される見込みであり、児童生徒の健康と安全に、引き続き、十分配慮するとともに、今後の状況の変化にも柔軟に対応すること。
- ・5点目は、昨日、総理から大規模イベント等の3月19日頃までの自粛を継続するよう要請されたところであり、引き続き、本府においても開催の必要性を改めて検討すること。
- ・指示事項は以上です。今後、府内でもさらなる感染の拡大が懸念されます。国や市町村、関係機関と一層連携し、各部局においては、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、今後の事態の進展に応じて柔軟に対応いただくようお願いいたします。
- ・府民の皆さまには、引き続き、冷静に行動していただきますとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、予防策をしっかりと講じていただきたいと思います。また、健康に不安のある方は、府や京都市、国の専用相談窓口等に問い合わせをお願いいたします。特に、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方は、人込みの多いところを避けるなど、万全の注意をお願いします。
- ・国の専門家会議において、換気の悪い密閉空間で多くの人が密集し、近距離で会話や発声が行われる、という3つの条件が重なった場で集団感染を確認したとされており、こうした機会は可能な限り避けていただきますようお願いいたします。
- ・今回の感染に関連する大阪のライブハウスのコンサートに参加された方は、体調の如何に関わらず、帰国者・接触者相談センターにご連絡いただきますよう、重ねてお願いします。
- ・企業等の皆様には、従業員が休みやすい環境整備や時差通勤等の配慮につきまして、是非ともお願いいたします。
- ・私からは以上です。各部局、関係機関には、引き続き、緊張感を持って対応に当たっていただきたいと思います。

【危機管理部長】

- ・ありがとうございます。関係の各部長様におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。